

兵庫県公報

平成23年11月29日 火曜日 第 2342 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示	ページ
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○ 町営換地計画認可申請に係る決定及び換地計画書の縦覧（同）	2
○ 保安林の指定（豊かな森づくり課）	2
○ 保安林の指定の予定通知（同）	2
○ 土地区画整理組合の理事の氏名等の届出（市街地整備課）	3
○ 道路の位置指定（建築指導課）	3
公 告	
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（都市計画課）	3
○ 大規模小売店舗の新設に関する届出（同）	4
○ 同 上（東播磨県民局）	5
○ 同 上（中播磨県民局）	6
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	7
警察本部公告	
○ 入札公告	8

告 示

兵庫県告示第1231号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成23年11月29日

兵庫県知事 井戸敏三

野山土地改良区

退任役員

役員区分	氏名	住所
理事	辻好春	丹波市春日町野山18番地
同	足立正道	同 市春日町野山90番地
同	山本皖一	同 市春日町野山15番地
同	足立進	同 市春日町野山9番地
同	荻野公一郎	同 市春日町野山241番地1
監事	山本恵一郎	同 市春日町野山60番地
同	山本廣司	同 市春日町野山88番地
同	山本雅雄	同 市春日町野山82番地

就任役員

役員区分	氏名	住所
理事	足立進	丹波市春日町野山9番地
同	辻好春	同 市春日町野山18番地
同	山本喜弘	同 市春日町野山59番地
同	足立正道	同 市春日町野山90番地
同	荻野公一郎	同 市春日町野山241番地1
監事	山本恵一郎	同 市春日町野山60番地
同	山本廣司	同 市春日町野山88番地

同 山 本 雅 雄 同 市春日町野山82番地



兵庫県告示第1232号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第52条の2第1項の規定により、次の土地改良区に係る換地計画認可申請については、適当と決定したので、次のとおり換地計画書の写しを縦覧に供する。

なお、この決定について不服がある場合には、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して異議の申出をすることができる。

平成23年11月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	地 区 名	縦覧の期間	縦覧の場所
山東町土地改良区	磯部金浦地区	平成23年11月29日から 同 年12月19日まで	朝 来 市 役 所 山 東 支 所



兵庫県告示第1233号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成23年11月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林の所在場所
西宮市山口町下山口字丸山1585の1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、阪神北県民局阪神農林振興事務所及び西宮市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1234号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成23年11月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
養父市大屋町中間字下向山408、408の1、409、409の1、410、411の1から411の3まで、412、416、417
- 2 指定の目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局朝来農林振興事務所及び養父市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1235号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、稲美町国安土地区画整理組合から次のとおり理事の氏名等の届出があった。

平成23年11月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

	氏 名	住 所
理 事 長	中 山 秀 次	加古郡稲美町国安352番地
副理事長	藤 田 佳 恒	同 郡同 町国安110番地の3
同	政 平 要	同 郡同 町国安1062番地の4
理 事	藤 田 毅	同 郡同 町国安444番地の2
同	中 山 倉 八 郎	同 郡同 町国安360番地
同	大 西 昭 央	同 郡同 町国安1036番地
同	藤 田 宗 弘	高砂市美保里25番46号
同	藤 田 儀 一	加古郡稲美町国安59番地
同	開 博 幸	同 郡同 町国安1069番地の1
同	長谷川 良 司	同 郡同 町国岡2丁目1番地の2
同	山 本 平 太 郎	同 郡同 町岡358番地の3



兵庫県告示第1236号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、西播磨県民局光都土木事務所まちづくり建築第1課において縦覧に供する。

平成23年11月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H23西播位置 0003号	23. 11. 15	たつの市揖西町土師二丁目13番の一部	4.50	23.42

公 告

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成23年11月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
芦屋市岩園町329番1から329番7まで
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
西宮市産所町10番2号
積水ハウス株式会社阪神支店 支店長 八 木 謙 二
- (3) 許可年月日及び許可番号
平成23年10月26日

兵庫県指令神南（西土）（建）第1-1-2号（23芦屋）

- 2 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
加東市社字堂山403番1、403番6、405番3、408番5、413番3の一部、宇山氏浦452番4
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
小野市王子町868番地の1
有限会社ネットハウジング 代表取締役 宮 下 源一朗
- (3) 許可年月日及び許可番号
平成23年10月20日
兵庫県指令北播（加土）（建）第1-2-2号（23加東）



大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成23年11月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 （仮称） ケーズデンキ丹波氷上店
所在地 丹波市氷上町稲継281番ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 株式会社関西ケーズデンキ
代表者の氏名 日 下 幸一郎
住所 茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 株式会社関西ケーズデンキ
代表者の氏名 日 下 幸一郎
住所 茨城県水戸市柳町1-13-20
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成24年7月5日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
3,168平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数
145台
 - (2) 駐輪場の収容台数
44台
 - (3) 荷さばき施設の面積
192平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量
34立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社関西ケーズデンキ	午前10時	午後11時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前9時30分から午後11時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数
出入口1箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで
- 8 届出年月日
平成23年11月4日
- 9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び丹波県民局丹波土木事務所まちづくり建築課
 - (2) 縦覧期間
平成23年11月29日から4月間
- 10 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限
平成24年3月30日
 - (2) 提出先
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成23年11月29日

東播磨県民局長 福田 好 宏

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 (仮称) エーコープ神野店
所在地 加古川市新神野五丁目5番1
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 株式会社エーコープ近畿
代表者の氏名 村上 明 廣
住所 大阪府高槻市番田一丁目51番1号
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 株式会社エーコープ近畿
代表者の氏名 村上 明 廣
住所 大阪府高槻市番田1-51-1
外未定
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成24年7月1日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,927平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数
83台
 - (2) 駐輪場の収容台数
65台

- (3) 荷さばき施設の面積
176平方メートル

- (4) 廃棄物等の保管施設の容量
25.5立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社エーコープ近畿 外未定	午前9時	午後9時30分

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数
入口1箇所、出口1箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで

8 届出年月日

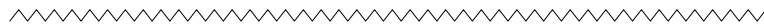
平成23年10月31日

9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所
兵庫県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課
- (2) 縦覧期間
平成23年11月29日から4月間

10 意見書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限
平成24年3月30日
- (2) 提出先
東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課
〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1



大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成23年11月29日

中播磨県民局長 玉 田 尋 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 ドラッグコスモス白浜店
所在地 姫路市白浜町宇佐崎中一丁目67ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
氏名 株式会社コスモス薬品
代表者の氏名 宇 野 正 晃
住所 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 株式会社コスモス薬品
代表者の氏名 宇 野 正 晃
住所 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成24年 7 月 9 日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,488平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数
62台
 - (2) 駐輪場の収容台数
23台
 - (3) 荷さばき施設の面積
40平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量
13.5立方メートル

- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社コスモス薬品	午前10時	午後10時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前 9 時30分から午後10時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数
出入口 2 箇所、入口 1 箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前 6 時から午後10時まで
- 8 届出年月日
平成23年11月 8 日
- 9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民局姫路土木事務所まちづくり建築課
 - (2) 縦覧期間
平成23年11月29日から 4 月間
- 10 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限
平成24年 3 月30日
 - (2) 提出先
中播磨県民局姫路土木事務所まちづくり建築課
〒670-0947 姫路市北条一丁目98番地



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第 8 条第 2 項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成23年11月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 やぶYタウン
所在地 養父市上箇153番地 1

- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 名称 養父町開発株式会社
 代表者の氏名 藤 岡 美智夫
 住所 養父市小城567番地
- 3 変更事項
 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- ア 変更前
- | 名称 | 代表者の氏名 | 住所 |
|--------------------|---------|------------------|
| コーナン商事株式会社 | 疋 田 耕 造 | 堺市西区鳳東町四丁401番地 1 |
| マックスバリュ西日本株式会社 | 藤 本 昭 | 姫路市北条口四丁目 4 番地 |
| 株式会社サンキュー
外 6 者 | 柴 田 清一郎 | 福井市新保町 2 字 3 番 |
- イ 変更後
- | 名称 | 代表者の氏名 | 住所 |
|--------------------|---------|------------------|
| コーナン商事株式会社 | 疋 田 耕 造 | 堺市西区鳳東町四丁401番地 1 |
| マックスバリュ西日本株式会社 | 岩 本 隆 雄 | 広島市南区段原南一丁目 3—52 |
| 株式会社サンキュー
外 6 者 | 岡 嶋 昇 一 | 福井市新保町 2 字 3 番 |
- 4 変更年月日
 平成23年10月11日ほか
- 5 届出年月日
 平成23年11月 9 日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
- (1) 縦覧場所
 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第 1 課
- (2) 縦覧期間
 平成23年11月29日から 4 月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
- (1) 提出期限
 平成24年 3 月 30 日
- (2) 提出先
 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号

警 察 本 部 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。
 平成23年11月29日

契約担当者

兵庫県警察本部長 倉 田 潤

1 調達内容

- (1) 購入物品及び数量
 男性警察官用冬合ワイシャツ 813着
- (2) 購入物品の特質等
 購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限
 平成24年 3 月 29 日 (木)
- (4) 納入場所
 兵庫県警察本部長が指定する場所
- (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定されたものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込及び入札の方法等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
兵庫県警察本部総務部装備課 担当 岡山
電話 (078) 341-7441 内線 2333
- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
平成23年11月29日（火）から同年12月13日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前10時から午後5時まで
- (3) 入札・開札の日時及び場所
平成24年1月18日（水）午後1時30分
神戸市中央区下山手通5丁目6番21号 兵庫県警察本部別館 9階 会議室
- (4) 入札書の提出期限
上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成24年1月16日（月）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額の100分の5以上の額の入札保証金を平成24年1月16日（月）午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結までに納入しなければならない。ただし保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。
- (4) 入札者に要求される義務
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類並びに説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、当該物品が説明書で示した物品と同等であることを証明する資料及び製品の見本等を平成23年12月20日（火）までに提出すること。
イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件
ア 入札書は所定の日時及び場所に持参し、又は郵送等すること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時まで提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成24年1月下旬）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書の作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the bid announcement

(1) Person in charge:

Jun Kurata, Director of Hyogo Prefectural Police H.Q.

(2) Products to be purchased:

813 male police officer spring autumn winter shirts

(3) Due date:

813 male police officer spring autumn winter shirts : by March 29, 2012

(4) Delivery place:

The designated place by Director of Hyogo Prefectural Police H.Q.

(5) Deadline for the application forms:

17:00 December 13, 2011

(6) Deadline for bidding:

13:30 January 18, 2012

(7) Secretariat:

Mr. Okayama, Equipment Division, Hyogo Prefectural Police H.Q.

5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

Tel (078) 341-7441 Ext 2333